

令和7年第4回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和7年 第4回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和7年6月30日
- 2 招集の場所 久御山町役場庁舎2階会議室23
- 3 開 会 令和7年6月30日 午後1時30分開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
- 5 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 中 務 一 弘
学 校 教 育 課 長 西 村 一 平
生 涯 学 習 応 援 課 長 星 野 佳 史
学 校 教 育 課 長 補 佐 内 田 明 子
学 校 教 育 課 長 補 佐 白 石 拓 光
書 記 藪 内 雄 基

6 報告案件

- (1) 一般質問（6月会議）について
- (2) 大阪・関西万博体験の事後学習について
- (3) 久御山学園夏季研修会について
- (4) 教育大綱改訂について
- (5) こどもの未来魅力化条例検討委員会の設置及び委員の委嘱について
- (6) グランハット開館準備業務の進捗状況について
- (7) 平和祈念事業について

7 会議の経過

午後1時30分 開会

○内田教育長 それでは少し早いようですけれども、皆さんお集まりということで、ただ今から令和7年第4回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は阿部委員でございます。また、第3回の定例会の議事録につきましては、先日配付させていただきました。ご覧いただいたことと存じます。第3回の定例会議事録につきまして、よろしければご承認いただきたいと思います。よろしいですか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。次に報告についてでございます。私の方から、5月22日に会議に出席したことのご報告をさせていただきます。山城地方教育委員会連絡協議会の総会研修会が宇治田原文化センターで行われました。議事はすべて提案どおり可決されましたことをご報告いたします。それから5月30日、京都府市町村教育委員会の総会と研修会が総合教育センターで開催されました。寺井職務代理、田口委員とともに出席させていただきました。議事はすべて提案どおり可決されました。そして、6月26日の木曜日です。全国市町村教育委員会の研修会、研究協議会がございました。オンラインの方で参加させていただきました。学校の適正規模と教育委員会の機能強化を図るということで、話し合いに参加させていただいたところでございます。また、秋に京都で対面の会議を予定されておりますので、ぜひご参加いただけたらと思います。それから次に中学校3年生が6月10日から12日、梅雨が明けて晴天の元、沖縄の方に修学旅行に行って無事帰ってまいりました。それから小学校の方も6年生が3校合同で広島に修学旅行へ行きました。今、事後学習の方に取り組んでいるところでございます。以上、ご報告とさせていただきます。

○内田教育長 それでは本日は議事の方がございませんので、報告案件に移らせていただきます。(1)一般質問(6月会議)について、事務局より報告を願います。

○西村学校教育課長 はい。それでは6月議会の一般質問について報告します。資料1の方をお願いします。一般質問は6月17日、18日の2日間で行われまして、議員さん14名中7名の議員が登壇されました。うち教育委員会関係は3名の方が質問されました。まず濱口議員です。大きく二つ、不登校とフリースクールへの補助金の2点について質問がありました。まず不登校についてです。質問要旨にもございますように中学校、小学校、それぞれの不登校生徒数の過去5年間の推移や学年による差、不登校になりやすい時期、不登校になる理由、またコロナ禍による影響やいじめによる不登校があるのかとの質問がございました。答弁としましては、5年度から6年度には減少傾向であること、不登校の理由は一つではなく家庭環境や本人のやる気に起因するものなど様々であること、いじめによる不登校はなくコロナ禍による影響はあったかもしれないといった趣旨の答弁をしております。また質問では中学校の通級教室ほっとルーム、(8)のところからですが、ほっとルームの内容やゆうホールのゆうゆう広場の状況、スクールカウンセラーの利用状況などについても質問がございました。そして、2ページ目ですけれども要旨の(25)のところでは、総括的に教育長の考えはとのことでございます。その答弁につきましては追加の資料で本日お配りさせていただいております。資料No.1の参考資料で机の上に置かせていただいたものになります。教育長の方からは、学校教育は元より福祉との連携を強化し、総合的・継続的な視点で取り組むこと、様々な取り組みにより未然防止を図っていくこと、早期発見・早期支援に向けて取り組んで

いく旨の答弁をしております。2つ目のフリースクールへの補助金につきましては、フリースクールが大体月3万円程度必要であることから保護者支援の視点で聞かれたものでございます。現在、町内にはフリースクールはございませんが、他の市町にあるフリースクールを利用されている方が小学校で1名おられる状況であります。教育長の方から補助金については、国において検討されている状況にあるので今後も注視していくことや、まずは様々な形態のフリースクールの活用やその繋ぎについて、不登校対策の一つとして研究していくことを答弁しております。次に島議員から熱中症対策について、ご質問いただいております。熱中症対策に係るガイドラインの作成状況や学校体育館の空調設備の現状、予定などについてでございます。まずガイドラインについては教職員の対応手順として昨年度作成しております。町のホームページでも公開しております。また、体育館空調設備については、中学校についてはまもなく工事の方が完了しまして、7月の下旬から使用していく予定です。小学校体育館については本年度に3校の設計をしまして、来年度に工事を行っていく予定です。また、小学校については本年度、大型の気化式冷風機を借り入れて設置したところの答弁をいたしております。最後に戸川議員からですけれども、安全・安心な教育環境について質問いただいております。大きくは小・中学校における水分補給、教科書を置いて帰る、いわゆる置き勉のこと、それから不審者対策の3点についてとなっております。まず小・中学校における水分補給については、特に大きな水筒を持つことが低学年の児童にとって登下校で危ないのではないかという視点でも聞かれておりました。学校で水筒が空になったらどうするのかといったことや登下校時の安全指導、以前あったお茶の提供などについて質問されました。現在、小・中学校ではお茶の提供はコロナ禍でストップしたこと、元々熱いお茶で利用が少なかったこと、そして老朽化もあり使用しておりませんので学校の水道からの補充で対応しております。また、中学校では体育館横に冷水機が一つあるんですけれども、今後ウォーターサーバーなどを各学校に設置できないかを検討していく旨の答弁をしております。そして、置き勉につきましても教科書など重い荷物が大変ではないかといった視点での質問でございます。文部科学省の方からも認めている旨の通知が出ておりますので、教室のロッカーなどの収納スペースを確保し、いわゆる置き勉の対応をしているところです。基本的には宿題に必要なものなどの教科書等については持って帰るよう学級担任から指示している旨、答弁しております。それから不審者対策につきましては、東京の立川市での事件もあったところでの質問でして、防犯カメラの設置や危機管理マニュアルの作成、また警察とも連携した避難訓練の実施などにより未然防止や安全確保に努めている旨の答弁をしております。以上、報告といたします。

○内田教育長 はい、説明は終わりました。質疑ございませんでしょうか。

○寺井委員 はい。水分補給の件で検討されていることですが、前向きに考えられていますか。これはやっぱり必要、早急に前向きに検討してもらえたら。予算の関係も多

分あると思いますけど、例年になくかなり暑いんでね。

○中務教育次長 どういった設置の仕方があるか研究してるところです。

○田口委員 昔はお茶が出ましたね。結構、有名だったんですよ。他ではないんですよ。調理師さんが早く来て準備して、やっぱり熱いままではあれやさかい冷まして入れてという大変な作業があったみたいで、コロナで無くなったけども、あれが大変やという話もあったんでね。なるべく負担のないような形でやっていただけたらと思うんですけどね。ウォーターサーバーみたいなのはお金が掛かると思うんですけど。

○内田教育長 いろんな方法を今研究しておりまして、子どもたちに供給できたらなと思ってます。ありがとうございます。他の件ではどうでしょうか。豊田委員、いかがですか。

○豊田委員 距離が遠い子どもたちは帰るまでに道中で飲みたいことになるので、重い水筒を持って長い距離を歩くのは大変だけど、やっぱり必要だから持っていくということになりますし。岐阜県なんですけど、夏だけスクールバスを出すことに決められて去年から運行してます。夏の間だけスクールバスを出すっていうことで、PTAの方から声が上がって決まったそうです。

○内田教育長 学校によったら帰りにお茶を補充してというところもありますし、あるいは地域の方が帰りにここにちょっと寄って行きなさいということで火照りを冷ましてお水やお茶をいただくようなこともあるんですけど、すべての子どもにそれが平等にあるかというところではありませんので、その辺りでウォーターサーバーを考えているところです。ありがとうございます。今、豊田委員がおっしゃったような違う方法も考えていかなければならないことかなと思います。よろしいですか。そうしましたら次に行きます。(2) 大阪・関西万博体験の事後学習について、事務局より報告願います。

○白石学校教育課長補佐 はい。資料2をご覧ください。大阪・関西万博体験の事後学習について、説明させていただきます。5月8日、9日に大阪・関西万博で体験したことを久御山町役場の1階ロビーで展示し、保護者や住民の方へ広く伝え、子どもたちの発見や学びをアウトプットしています。6月14日から20日までは中学校、6月21日から7月11日は小学校の展示をしています。中学校は2年生が創作した新聞と事前学習から当日の様子、また事後学習の様子がわかる動画を流していました。小学校は3校の1年生から6年生までの作品と中学校同様、動画の方を流していきます。子どもたちが未来について考え、チャレンジしているエネルギーと可能性を感じていただき、未来の久御山町や日本、地球についてバックアップしたことをPRしています。子どもの感想を含め、学年の発達年齢に合わせた取り組みをしておりまして、低学年であれば絵画や折り紙、粘土工作など、高学年であれば環境問題について調べたり、SDGsについてや体験を通して自分たちが感じたことを取り組みにしています。動画については、町民文化祭でも流していきたいと思っています。以上です。

○内田教育長 はい。7月1日号の広報くみやまに詳しく載っていたと思います。何かご質問ございませんでしょうか。

○阿部委員 すいません。t e t o r uにて連絡済みって入ってましたか。

○白石学校教育課長補佐 学校によってt e t o r uであったり、学校だより等で周知してくださいって。

○阿部委員 東角は入ってなかった。

○内田教育長 すいません。今も下に飾ってありまして、子どもたちの様子を見ていただけたと思います。よろしいですか。そうしましたら次に(3)久御山学園夏季研修会について、事務局より報告をお願いします。

○白石学校教育課長補佐 はい。資料No. 3をご覧ください。久御山学園夏季研修会について、説明させていただきます。8月20日の水曜日、午後1時から午後5時に役場のコンベンションホールにて夏季研修会を実施します。対象は久御山学園の各園・小・中学校の先生で、昨年度は100名を超える参加者でした。今年度の内容は、昨年度にお世話になった非認知能力の第一人者の中山先生に理論から一歩前進した実践的な取り組み方法について、講義を受けたいと思っております。また、後半は人権学習の観点から子どもの貧困について、京田辺市立滝井小学校の野村先生に講義してもらいます。野村先生は京都府の教員で長期研修にも行かれ、人権について学ばれた先生であり、同じ教員という目線でどのようなアプローチができるのか、久御山町のデータを元に話してもらおう予定です。昨年度は委員の方に直前に連絡させていただいたということがありましたので、今回は事前にお伝えしてお時間があれば参加していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。以上となります。

○内田教育長 はい。質疑の方はございませんでしょうか。

○豊田委員 この日は他府県に行っていて、早くても午後の子どもの貧困のあたりぐらいにしか来れないんですけど、参考資料のようなものが後で。

○白石学校教育課長補佐 そのときに中山先生が提示された資料については、講演の後に頂く予定にしていますので、また見ていただくことが可能です。

○内田教育長 ありがとうございます。他の委員の方はよろしいでしょうか。それでは次に(4)教育大綱改訂に向けて、事務局より報告願います。

○白石学校教育課長補佐 はい。久御山町教育大綱について、説明させていただきます。まず資料の修正がありまして、次期教育大綱の対象期間について、今までは3年という形で進めていましたが次回から令和8年度から5年間ということで考えています。資料には令和8年度から令和13年度と書いているんですが、こちらの方が12年度となります。申し訳ございません。また裏面の方、同じように年度が13年度になっている部分は12年度ということでお願います。昨年度に報告させていただいている教育大綱についてですが、第6次総合計画と合わせて今年度に修正して令和8年度から令和12年度ま

での5年間とし、現在進めています。現時点では第6次総合計画の内容と合わせて進める必要があるため、見え消し部分がありますが、第2期G I G Aスクールのことや福祉とのデータ連携、こどもの未来魅力化条例に関することも含めて教育大綱に盛り込んでいこうと考えています。今回はそのスタートということで資料を提示したいと思っています。この後に説明があるこどもの未来魅力化条例にもスケジュールが記載されていますが、8月までに大綱の素案を作成して9月に提示、そして修正を経てパブリックコメントを11月から12月に掛けて行い、令和8年1月に最終案を提示したいと考えています。以上です。

○内田教育長 ありがとうございます。明日ですね、総合計画の会議が町長部局の方であり素案が出てまいりますので、それに準じた形でもう少し詰めて書かせていただくという形になります。よろしくお願ひします。こちらの方で今後進め、データ連携であったり、福祉との連携であったり、そして子どもたちの学力をつけていくというあたり、そのあたりはぶれないようにさせていただきたいと思ひますので、また案ができましたらお目通しいただいてご意見いただきますようお願ひいたします。よろしゅうございませうでしょうか。それでは次に(5) こどもの未来魅力化条例検討委員会の設置及び委員の委嘱について、報告願ひます。

○西村学校教育課長 はい。それでは資料No. 5の方をご覧ください。前回の当委員会ではスケジュール案について説明させていただきましたが、まず条例制定の目的や位置づけ、また外部委員会の組織について整理いたしましたので報告いたします。まず条例制定の背景・目的ですけれども、重なる部分もありますけれども、未来社会の担い手であり地域の宝である子どもが権利を尊重され、安全・安心な環境のもと、それぞれの夢や希望を持ち未来に向かって力強く成長することは私たち町民の願ひです。しかしながら現在、子どもや子育て家庭を取り巻く環境は社会の変化とともに大きく変化し、貧困、虐待、不登校、ヤングケアラーなど子どもの抱える困難は複合的に重なり合い深刻化しています。さらに子どもを取り巻く子育て環境についても少子化や核家族化、地域との繋がり希薄化、孤立化などによる家庭教育力の低下が著しい状況です。このような現状を踏まえ子どもや妊婦を含めた子育て家庭に対し、行政、保護者、地域住民、関係機関、事業者等がそれぞれの責務や役割を明確にし、子どもの権利が尊重され、生まれ育つ環境に左右されることなく、課題や困難があっても将来に夢や希望を持ち続け成長していけるよう町全体で支援していくことにより、すべての子どもたちの未来が魅力的なものとなることを目指し、条例を制定するものです。続いて2の条例の位置付けですけれども、併せて2枚目の図の方をご覧ください。まず左側については、教育大綱でございませう。教育委員会の方で特に進めている施策関係になりますけれども、その中でも本町の特徴的な課題として、左上の現象背景ですけれども低学力や非認知能力の低下、不登校などがございませうして、真ん中の大きい矢印のところすけれども子どもの成長段階

に合わせて主な施策を掲載しております。特に特徴的なところであれば、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーの活用であったり、それから教育相談体制の充実ということで、ゆうホールでのゆうゆう広場と今年度からゆめ☆スタについては毎週やっているところです。そして、右側ですけれども福祉分野としまして、昨年度、民生部で策定されましたこども計画がございます。こども計画の中でも成長段階に合わせて、産前・産後支援から各種施策がございます。これらそれぞれの計画がある中で本町では真ん中、教育と福祉の連携を一つの視点として取り組んできているわけですけれども、今回、こども計画と教育大綱の整合性を図り、その連携をより進めていくことを明確にする理念条例を制定していくということになります。また、条例制定においては上のところでアクションプランの策定を位置づけてまして、具体的に取り組んでいく事業を明確化していくということにしています。そして、教育と福祉との連携を条例により町の姿勢として明確にすることで、今後のデータ連携に繋げていく基礎としていきたいと思っております。続いて3枚目につきましては、前回説明させていただいたスケジュール案になります。4枚目の方をご覧ください。今回、条例制定に向けて設置します外部委員会です。ひと月の間で外部委員さんの方の調整をさせていただきまして、教育と福祉の連携が主体になってきますので、福祉の方面からの参画もいただくこととしています。まず学識経験者として、兵庫教育大学大学院の教授の澤野先生、それから元綾部市教育委員会教育長の村上先生、それからこども計画にも関わっていただいております同志社女子大学の塘先生になります。それから関係団体等ということで、京都府からは家庭・青少年支援課ということで、ひきこもりと家庭サポートセンターの方を運営されているところの福阪参事、それから福祉分野から自立支援協議会から相談員の丸田さんの方に入っていただいております。それから寺井教育長職務代理、それから小中学校長会から岡本校長、それからこども園長会から村田園長、それから保護者等ということでPTA連絡協議会の薄井会長、それからこども園の方から上野さんの方に入っていただくということで、合計10名で進めていきたいと思っております。1回目の会議につきましては、早ければ7月末か8月中旬ぐらいで日程調整の方させていただいてスタートしていきたいと考えているところです。以上、説明となります。

○内田教育長 質疑の方はございませんでしょうか。前回の仲よし学級の民間委託と同じように、また随時、状況説明をしていただくような形になると思いますので、その際ご意見等ございましたらいただけたらと思います。お願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次に(6) グランハット開館準備業務の進捗状況について、事務局より報告願います。

○星野生涯学習応援課長 失礼いたします。資料のNo. 6をご覧ください。全世代・全員活躍まちづくりセンターの開館準備業務につきましては、開館後、指定管理者となります予定のアクティオ株式会社の方に令和4年度から委託をしており、本年度で4年目

となります。開館準備業務に関わる関係会議といたしましては、住民のみなさんの主体的な参加に繋がるよう準備の段階からプレ事業の企画、実施や開館後のルール作りなどに携わっていただきます企画運営委員会や開館準備業務を含む管理運営業務が適正に行われているかの確認を行います。運営評価委員会を設置するとともに、役場と管理運営事業者の協議の場としての運営定例会を定期的開催をしております。この他にも役場管理運営事業者、設計管理事業者間において、同施設のブランディング業務を協議するためのブランディング分科会や施設全体に係る備品検討を行うための施設備品検討協議会なども開催をしております。会議開催以外での令和6年度の主な実施業務につきましては、施設のブランディング手法として公募による施設の愛称募集を実施し、総応募総数735点より愛称をグランハットに決定をいたしました。また、愛称決定を受け、プロのデザイナーによるロゴマークやイメージカラーの作成をしております。開館後、子どもたちにもまちづくりセンターを利用してもらえることを目指し、ミニくみという取り組みも進めております。令和6年度はミニくみのプレ事業として、令和5年度からさらに発展した形で役場コンベンションホールで実施をいたしました。ブース出展に向けては子どもたち自らが出展内容や独自通貨を考え、運営方法の検討や準備物の作成を行いました。本番当日にはスタッフ20名と子どもの参加者、51名が参加をいたしました。そのほか、開館後に実施する事業の柱の一つとして予定しております地域学のプレ事業として、巨椋池学まちあるきツアーを開催をいたしました。これは東一口を舞台として講師指導によるフィールドワークを通し、地元久御山に意識を向け、今まで見過ごしていたものを改めて楽しみながら、シビックプライドを高めることを目的に実施をしております。次に令和7年度の主な業務計画ですが、各種会議は継続しながらブランディング業務では令和6年度の愛称及びロゴの決定を受けまして、庁舎の懸垂幕やホームページ、SNSなどを利用し、機運醸成を図ってまいります。また、開館への機運醸成に向けた取り組みといたしまして、より本来のまちづくりに近づくようさらにレベルアップした内容により実施をしております。施設の開館を見据えまして、施設の設置及び管理に関する条例の制定、それから指定管理協定の締結に向けまして、施設利用料金の確定や施設運用に関する具体的なルール作り等を進めるとともに、開館初年度の事業計画具体化や施設運営のためのサポーター・ボランティアの組織化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい。質疑はございませんでしょうか。議会でもご報告させていただいたんですけども、半年ほど建設が遅れておりますので2025年度末ということが難しいですね。

○星野生涯学習応援課長 そうですね。予定では今年度中にオープンの予定だったんですけども、11月引き渡しで3月ぐらいにはオープンできるかなという最初の予定だったんですが、工事自体が半年余り遅れてるというようなことが総務事業の方で報告があ

りまして、そうしますと引き渡し自体が年明けて5月ぐらいに引き渡し、そこから備品を入れたりとか、いろいろパンフレットを作ったりとかそういうものが発生してきますので、2・3ヶ月は掛かるでしょうという意見なんですけども、そうしますと夏近くになるのかなと、そこは想定でございますけれども、そんな状況になっております。

○寺井委員 多分、もう追加も、大分変わるやろうね。予算も。

○星野生涯学習応援課長 どうでしょうね。今、運営の方でそこまでの金額っていうのは、遅れたことによってっていうのはないんですけども工事の方で、そこあたりは精査を工事主管課の方はしておるところなんですけども。

○寺井委員 見ているけど丁寧には仕事はされてますね。

○星野生涯学習応援課長 その遅れっていうあたりのことも、その辺チェックをして、もう1回やり直したという部分もあったりとかして、それで少し時間掛かっているのがあります。

○寺井委員 この前、企業ばかりの集まりがあっただけね。そこにアクティオさん来られたんですよ。グランハットのことで。一般の人は全然知らないね。企業の代表の人になっても全然知られません。だから、ちゃんと告知するっていうか、どういうものができるっていうのやっぱりPRするの難しいところはあると思いますけど。一般の人ってあんまり知らないんだよね。僕ら携わっているから、こういう建物とか、こういうのってわかりますけども。

○星野生涯学習応援課長 はい。そのあたりは十分周知を。

○寺井委員 コンパクトタウンだけど、難しいところあるよなと感じました。難しいなと思います。

○豊田委員 興味がなければ、手元に届いててもスルーするんです。届いてても興味がないっていうことがやっぱりね。コンパクトタウンだから求めるものは大いに与えられると思うんですけどね。

○内田教育長 田口委員はよろしいでしょうか。

○田口委員 はい。頑張ってください。

○内田教育長 わかりました。よろしゅうございますか。それでは次に(7)平和祈念事業について、事務局より報告願います。

○星野生涯学習応援課長 失礼いたします。資料の7番の方をご覧ください。平和事業につきましては、平和の尊さ、それから戦争の悲惨さを忘れることなく、真の恒久平和を希求し、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを住民とともに誓い、平和の尊さを後世に伝えて平和な社会を築いていくために実施しているところでございます。事業といたしましては、(1)から(4)までの(1)平和祈念集会、(2)終戦80年平和祈念講演会、(3)平和パネル展(4)平和学習ツアー、この4つを今年度予定をしております。このうち生涯学習応援課所管分となります(3)平和パネル展につきましては、8

月の13日火曜日から20日水曜日正午まで役場庁舎1階ロビーを会場に開催をいたします。今年度は立命館大学国際平和ミュージアムからパネルをお借りし、展示をする予定となっております。(4) 平和学習ツアーにつきましては、11月の14日金曜日に町内在住・在勤の18歳以上の方を対象に舞鶴引揚記念館及び赤レンガ博物館を訪れまして、現地ガイドによる見学ツアーを実施いたします。また、総務課が所管します(1) 平和祈念集会、(2) 終戦80年平和祈念講演会につきましても資料記載のとおり実施を予定しております。なお、このパネル展に合わせまして、中学生の方が沖縄の方に修学旅行に行っており、その事後学習でレポートを作っておりますので、そのあたりもコラボさしていただいで展示と一緒にできないかということで、今、白石先生を通じてお願いをしているところでございます。以上です。

○内田教育長 質疑の方はございませんでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の定例会を閉会いたします。

午後2時10分 終了